

CT・MRI をご紹介いただく先生方へのお願い

いつもお世話になっております。CT・MRI をご紹介いただくにあたり、患者さんが来院されてからすぐに検査ができるよう、以下の2点に関しご協力をお願いいたします。

1. 患者さんの予約時刻は貴院と連絡が取れる日の14時以降でお願いします。
2. 診療情報提供書等をあらかじめFAXしてください。

放射線科外来検査は基本的に午後でお願いしております。これは当院でのCT、MRIの午前と午後の検査数比が2:1と午前の検査数が多いためです。午前の枠が空いている場合は検査をお受けしているときもありますが、午前中の読影は間に合わないため所見は郵送でお願いしております。

患者さんが来院されてから初めて診療情報提供書等を拝見し以下のような事項があった場合、貴院に確認する間、検査が行えないため、検査がスムーズに行えるようあらかじめ診療情報提供書等をFAXして頂いております。

- ・CTなのかMRIなのかの記載がない
- ・紹介目的にCTと記載してあるが、依頼内容にはMRIをお願いしますと記載してある、あるいはその逆
- ・依頼内容と依頼部位の不一致
- ・あらかじめ電話で受けた依頼部位と診療情報提供書の依頼部位の不一致
- ・CT検査の必要性と被ばくについて説明を行ったことの記載がない
- ・造影検査の依頼だが直近のクレアチニンの記載がない
- ・MRIの依頼だが非磁性体かどうか不明の体内金属がある。
- ・造影検査の依頼だが喘息・咳喘息の既往がある（放射線科外来では喘息のある方の造影検査は行っておりません。なお現在成人の方で、小児喘息の既往があり5年以上症状が出現していない場合は可能です。）

診療情報提供書に不備があった場合は訂正や加筆いただいたものを再度FAXしていただいておりますが、患者さんが来院されるまでにFAXが届かないことや、患者さんが診療情報提供書、同意書を忘れることがあります。またこちらが不備に気づかないこともあります。

このような事態に対処するため患者さんの検査時刻を貴院との連絡が取れる時間帯に設定するようにしております。毎週水曜や木曜日の午後など定期的な休診日や昼休みはある程度把握できておりますが、お盆休みや年末年始の期間などは完全には把握できませんので、休診日や診療時間外、貴院ドクター不在時にこちらが誤って予約を取った際にはお知らせいただくと幸いです。

CT検査の必要性と被ばくについて同意書を取られている場合は診療情報提供書に説明を行ったことの記載は不要です。同意書もFAXし、診療情報提供書とともに患者さんに持たせてください。

また、CT、MRI検査にて重大な疾患やすぐに処置が必要な所見が発見され、こちらから至急連絡をとりたい場合もございます。貴院と連絡が取れる時刻でご予約をお願いします。